

まちづくり活動へのあなたの一步を応援します!!

令和7年度「元気な八戸づくり」 市民奨励金制度説明会

日時
会場

- ① 12月17日(火) 午後4時～
② 12月21日(土) 午後2時～

八戸市庁
別館2階
会議室BC

※どちらも1時間程度で同じ内容となっております。ご都合のよい回にご参加ください。

令和7年度より制度をリニューアルします！
ぜひ奨励金制度の活用をご検討ください。

※詳しくは裏面をご覧ください。

定員 各回20名程度 ※先着順

事前申込
必須

申込先 八戸市市民連携推進課
※詳しくは裏面をご覧ください。

説明会終了後に
個別相談を承ります。
お気軽にお申し出ください。

私たちのやりたいこと
も対象になるのかな？

説明会の内容

- ・市民奨励金制度の概要
- ・市民奨励金活用事業の紹介
- ・今年度の改正点
- ・申請書の書き方のポイント

についてご説明します。

セカンドライフを
充実させたい！
何ができるかな？

お問合せ：八戸市 総合政策部 市民連携推進課 TEL 43-9207（直通）

「元気な八戸づくり」市民奨励金制度 令和7年度企画提案事業の募集について

応募の対象となる事業は、不特定多数のものの利益の増進を目的として、令和7年度中に自主的に行われる、地域課題の解決につながるまちづくり活動です。

	① 初動期支援コース	② 若者支援コース	③ まちづくり支援コース
対象事業	団体を設立してから5年以内の団体が行う継続的な事業	以下の条件を満たす団体が行う継続的な事業 ・代表者が40歳以下 ・40歳以下の者が構成員の8割以上を占める団体	市民活動や地域活動の活性化に資する事業 ※継続事業でも申請可能です。 ◀これまでは新規・拡充に該当する事業だけが対象でした▶
交付条件	それぞれのコースについて 1 団体につき、2回まで助成可能		1 事業につき、 3回まで 助成可能 ◀これまでは1回限りでした▶
奨励金額	1 団体につき、 20万円 以内 (奨励金対象経費の100%) ◀これまでは10万円以内でした▶		1 団体につき、 40万円 以内 過去に交付したまちづくり支援コースの奨励金の実績回数に応じた補助率 0回 : 対象経費の 100% 1回 : 対象経費の80% 2回以上 : 対象経費の60% ◀これまでは1団体につき50万円以内で、実績0回のときでは対象経費の80%の補助率で自己負担がありました▶

- 備品のみを購入する事業は対象となりません。
- 応募事業の採択については、全体予算の範囲内で公開ヒアリング審査会を経て、決定されます。

【募集期間】令和6年12月16日(月)から令和7年2月14日(金)まで

【説明会のお問合せ・お申込み先】 電話、FAX、Eメール、市HPからお申し込みいただけます。

八戸市 市民連携推進課 市民協働グループ

＼ カンタン申込!! /

TEL 0178-43-9207

FAX 0178-47-1485

メール renkei@city.hachinohe.aomori.jp

申込フォーム・

説明会の詳細は

こちらから ⇒

(市ホームページ)



申込締切 ①12月13日(金) ②12月19日(木)

＜申込書＞ ※ 説明会終了後の個別相談会の希望の有無についてもお知らせください。
当日も確認いたしますが、各回先着4組の相談とさせていただきます。

氏名(ふりがな) 必須	()		
所属団体名 必須			
電話番号 必須		メールアドレス	
参加希望する回 必須	※いずれかに✓を付けてください。 ☐ 1回目【12/17(火)16時】 ☐ 2回目【12/21(土)14時】	個別相談 必須	※いずれかに✓を付けてください。 ☐ 希望する ☐ 希望しない

※ご提供いただいた個人情報については、本説明会に関するご連絡にのみ利用させていただきます。